



本書の目的

江津湖は、市街地のすぐ近くにありながら豊かな自然が保たれた「地下水都市・熊本」のシンボルです。ここには、環境省や熊本県のレッドリスト※に掲載される絶滅危惧種をはじめ、多様な生きものが暮らしており、熊本市生物多様性戦略においても、「みんなで未来に残したい熊本市の自然環境」の一つとして位置付けています。

一方で、近年は他の地域から持ち込まれた外来種の影響により、昔から江津湖に暮らしている在来種のすみかや生態系に変化が生じています。江津湖の自然を未来へ受け継いでいくためには、市民・事業者の皆様の力が欠かせません。このパンフレットを通して、江津湖の生きものやその現状を知り、身近なところから熊本の自然環境や生物多様性について考え始めるきっかけになれば幸いです。

※絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

江津湖の生きもの ガイドブック

The Lake Ezu Wildlife Guidebook

発行・問い合わせ先

熊本市環境局環境推進部環境政策課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

TEL 096-328-2427 / FAX 096-359-9945

MAIL kankyouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

写真提供：熊本博物館、水前寺江津湖公園サービスセンター、林田創（敬称略）



江津湖の 生きもの ガイドブック

The Lake Ezu Wildlife Guidebook

豊かな自然が残り、 たくさんの生きものが暮らす 江津湖

江津湖は、毎日50万トン以上の地下水が湧き出る、全国的にもめずらしい湿地です。加藤清正がつくったといわれる江津塘(えづども)という土手により水がせき止められ、今の江津湖ができました。

江津湖には、豊かな自然が今もたくさん残っていて、昔からいろいろな生きものたちが暮らしてきました。さあ、江津湖にすむ生きものたちに会いに行こう！



カヤネズミ 準絶滅危惧(NT)

日本最小のネズミ。草を編み込んで球形の巣を作る。



セボシタビラ 絶滅危惧ⅠA類(CR) 絶滅危惧ⅠA類(CR)

国内希少野生動物種

九州北西部に分布しているタナゴの一種。種の保存法で捕獲等が禁止されている。



ミサゴ 準絶滅危惧(NT)

情報不足(DD)



ササゴイ 絶滅危惧ⅠB類(EN)

江津湖地域のササゴイは、葉っぱや虫を使って「釣り」をする事で有名。江津湖では夏鳥。



キタミソウ

絶滅危惧Ⅱ類(VU) 絶滅危惧ⅠB類(EN)

全国でも数カ所でのみ自生していない、とても小さな希少植物。江津湖での数も少ない。



オオバン



下江津湖

秋津橋

大六橋

加勢川

木山川



江津塘

中江津湖

画図橋

下江津湖



江津湖地域※

※条例(→P.5)の対象地域



宮園橋

水前寺成趣園

砂取橋

芭蕉園

県立図書館

熊本市総合体育館

県道熊本高森線

県道神水川尻線

熊本市動物園

江津湖

上江津湖

中江津湖

下江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖

江津湖



二枚貝(左:イシガイ、右:ヌマガイ)

タナゴの仲間が産卵する。江津湖の生態系にとって重要な存在。



ヒメバイカモ

絶滅危惧ⅠB類(EN) 絶滅危惧ⅠB類(EN)

日当たりが良く、綺麗で冷たい水が流れる場所を好む。江津湖を代表する希少植物の1つ。



ヤマトシマドジョウ

絶滅危惧Ⅱ類(VU)



ベニイトトンボ

準絶滅危惧(NT)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)



カワデシヤ

準絶滅危惧(NT)

準絶滅危惧(NT)



オイカワ



コガタノゲンゴロウ

絶滅危惧Ⅱ類(VU)



コガタノゲンゴロウ

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

レッドリストの カテゴリー

絶滅危惧ⅠA類(CR): ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類(EN): ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類(VU): 絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧(NT): 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足(DD): 評価するための情報が不足している種

COLUMN

ヒラモと コウガイセキショウモの違い

2020年頃から、在来の希少種であるヒラモにとっても似た外来種コウガイセキショウモが急激に増えています。2025年の調査では、ヒラモは一部区域でのみ確認された一方で、コウガイセキショウモは江津湖の湖底全体の約7割で確認されており、ヒラモの生育域を縮小させている可能性もあります。

両種は右図のような違いがあります。もし平たい葉の水草を見つけた際には、ぜひ葉先の形状などを確認してみてください。



ヒラモ

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

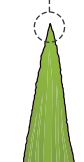
絶滅危惧ⅠB類(EN)



コウガイセキショウモ

重点対策外来種

①葉の先端は鋭頭



②茎は木質化・伸長しない

①葉の先端は円頭



②茎は木質化し伸長する

外来生物による問題

江津湖にすんでいるのは、昔からこの場所にいた生きものたち（在来種）だけではありません。湧水により江津湖の水の温度は一年中安定しているので、他の国や地域から入り込んだ一部の外来種にとっても暮らしやすい環境です。今の江津湖では、一部の外来種によるさまざまな問題が生じています。



外来生物とは

もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から持ち込まれた生きものを外来生物といいます。中には、生命力が強く、その地域にいる生物を食べたり、生活の場所や餌を奪ったりするなど、生態系に大きな影響を与えるおそれのあるものがあります。

特定外来生物とは

外来生物の中で特に生態系や人間の生活に大きな影響を与える又は与えるおそれのあるもので、「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」により指定された外来生物をいいます。

外来生物法

特定外来生物による生態系、農林水産業、人の生命・身体への被害を防止するために制定された法律です。（2005年施行）

特定外来生物に対して下記の事項を規制し、すでに野外に定着している特定外来生物については必要に応じて防除することとして、対策を推進しています。

特定外来生物 について規制される事項

飼育・栽培	運搬 (生きたまま移動させること)	保管
輸入	野外への放出・植栽・は種(種をまくこと)	許可を受けていない者に対する譲渡など

これらの規制に違反すると、最高で拘禁刑3年、罰金300万円(個人)又は1億円(法人)が科される場合があります。

★ 外来種による影響

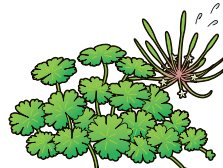
生態系への影響

在来種が追いやられるなど、自然のバランスがくずれてしまうことがあります。



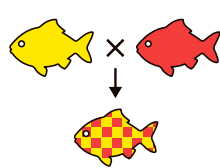
捕食

在来種を食べる



競合

在来種の生息・生育環境を奪ったり餌の奪い合いをする



遺伝的攪乱

近縁の在来種と交雑して雑種をつくる

その他、農林水産業や人の健康への影響も問題になっています。

● 江津湖での影響

もともと江津湖にいた在来魚をオクチバス（ブラックバス）などが食べたり、ブラジルチドメグサやコウガイセキショウモなどの外来植物が大量に繁殖することで在来植物が減少してしまうなど、外来生物による生態系への被害が心配されています。

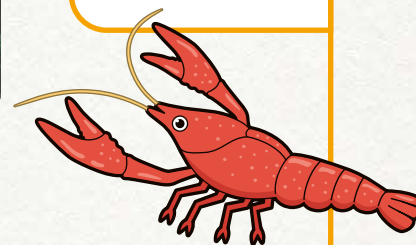


オクチバスの胃の中から出てきたオイカワなど



下江津湖の水路を塞ぐブラジルチドメグサ

江津湖に生息・生育する外来生物



ボタンウキクサ 特定外来生物

熱帯亜熱帯に広く分布する外来種。水面を浮遊し、特に夏場には湖面を広い範囲で覆ってしまう。



ブラジルチドメグサ 特定外来生物

南アメリカ原産。水面を這うようにして広がり水路や水辺を覆うことで、在来植物などへ影響を及ぼす。茎や根の切れ端から再生するため、拡げない工夫が必要。



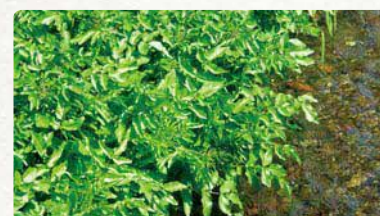
ナガエツルノゲイトウ 特定外来生物

南アメリカ原産。繁殖力がとても強く、水辺でも陸地でも生育することができ、茎や根の切れ端からも再生できる。



オオフサモ 特定外来生物

南アメリカ原産。葉っぱが鳥の羽根のような形をしており、切れ藻からも再生できる。江津湖では水路などでよく見られる。



オランダガラシ 重点対策外来種

ヨーロッパ原産。別名「クレソン」。希少種ヒメバイカモなどの競合が心配される。茎の切れ端と種子でよく殖える。



アメリカザリガニ 条件付特定外来生物

条件付
特定外来生物

外来生物法に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、当分の間、通常の特定外来生物の規制の一部※が対象外となる生物の通称です。

※販売・頒布を目的としない飼養等、販売・購入・頒布を目的としない譲渡等



ミシシippアカミミガメ 条件付特定外来生物

COLUMN

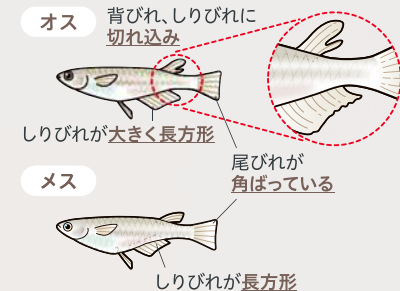
カダヤシとメダカの違い

指定外来魚（→P.5）のカダヤシと希少種のメダカ（ミナミメダカ）は姿かたちがよく似ていますが、右図のような違いがあるため注意が必要です。

カダヤシ 特定外来生物



メダカ 絶滅危惧Ⅱ類(VU) 準絶滅危惧(NT)



江津湖地域における特定外来生物等による生態系に係る被害の防止に関する条例

これまでの調査の結果、外来生物の増加や外来生物による在来種の捕食、在来種の種数の減少も確認され、更なる外来生物対策が必要になっています。

そこで、熊本市による駆除に加え、市民や事業者の皆様にも指定外来魚を釣ることや放流・再放流をしないことで駆除に協力していただくなど、みんなで江津湖地域(→P.1～2)の豊かな生態系を守るためにこの条例ができました。(2015年施行)



指定外来魚の再放流(リリース)の禁止

江津湖地域内で釣り上げた指定外来魚は、再放流(リリース)ができません。市が指定する回収いけすや回収箱(→P.6)に入れてください。

江津湖地域における、指定外来魚の放流の禁止

江津湖地域に指定外来魚を放すことはできません。指定外来魚を江津湖地域に持ち込まないようにご協力をお願いします。

● 条例に違反した場合

条例に違反した場合は、市から指導を受けます。
さらに悪質な場合は、住所や氏名が公表される場合があります。

指定外来魚

江津湖地域の生態系に悪影響を与えるおそれのある魚として、以下の魚を指定外来魚としています。指定外来魚が釣れた場合は回収いけすや回収箱に入れるようご協力をお願いします。

※魚の全長については、成魚の概ねの長さを記載しています。



オオクチバス(ブラックバス)
特定外来生物
サンフィッシュ科 オオクチバス属
全長 30cm～50cm



ブルーギル 特定外来生物
サンフィッシュ科 ブルーギル属
全長 25cm



カダヤシ 特定外来生物
カダヤシ科 カダヤシ属
全長 雄3cm / 雌5cm



ナイルティラピア
その他の総合対策外来種
カワスズメ科 カワスズメ属
全長 50cm



ジルティラピア
その他の総合対策外来種
カワスズメ科 ティラピア属
全長 35cm



カムルチー
タイワンドジョウ科 タイワンドジョウ属
全長 30cm～80cm

熊本市での取組

01 外来生物の駆除・調査

指定外来魚や外来水草の駆除や調査を行っています。



電気ショッカー船による外来魚の駆除の様子



水草刈取船によるボタンウキクサ(ウォーターレタス)の駆除の様子

02 指定外来魚の回収いけす・回収箱の設置

釣り上げた指定外来魚の回収設備として、回収いけすと回収箱を右図の位置に設置しています。

★ 回収いけす



■ 回収箱



私たちにできること

外来生物が引き起こす問題の多くは、外来生物が拡がり定着してしまった後に明らかになります。その場合、問題を解決するためには多大な費用と時間、労力が必要となります。

外来生物を拡げないためにも、外来種による被害予防の取組や駆除活動へのご協力をお願いします。

01 外来種による被害予防の取組(外来種被害予防三原則)

1 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を入れない

2 捨てない

飼養している外来種を野外に捨てない

3 拡げない

すでに野外にいる外来種を他地域に拡げない

02 市民ボランティアによる外来生物駆除

江津湖では、外来種被害予防の取組に加え、多くの市民ボランティアによる外来水草の駆除活動が積極的に行われています。



「外来種」そのものは「悪いことをしよう」としているわけではなく、人間によって他の国や地域から連れてこられただけなのです。

でも、そのままにしまうと、もともとその場所にすんでいた生きものや豊かな自然が失われてしまいます。

大切な命や自然を守るために私たちにできることを考えながら、自然と向き合っていくことが大切です。

